

令和6年度 社会的養護施設等助成（支度金）今後の手続きについて

2025年2月

「令和6年度 社会的養護施設等助成(支度金)」の助成が決定した施設につきましては、以下について、ご確認のうえ、ご対応いただきますようお願いいたします。

【1】助成に関する合意書（支度金）（以下「合意書」という）の締結・返送期限

- 合意書は、施設宛にレターパックライトで発送します。
（※2025年2月21日（金）迄に合意書が届かない場合は財団事務局にご連絡ください）
- 合意書は、2通ともに①日付を記入し、②法人または団体名、③役職を含む法人または団体の代表者名（代表理事、理事長、代表）の記名・押印のうえ1通を合意書送付チェックリストと共に返送してください。（施設名施設代表者での締結不可）
- 合意書返送期限は、2025年3月7日（金）（必着）となります。
- 当方が合意書を受領し、不備がない事を確認後、合意書締結完了のメールを送ります。そのメールが送られた時点で「合意書締結」となります。

【2】助成給付金額（上限額）、諸条件について

- 助成給付金額（上限額）、助成事項、その他諸条件等は、合意書で確認してください。

【3】「A 就職・進学報告書（支度金）」「B 就職・進学証明書（支度金受給申請書）」および証票の提出

- 上記各書類（以下「報告書等」という）は郵送で提出してください。

報告書等の書式は、当財団ホームページのNEWS&EVENTSに2025年2月下旬に掲載予定です。

URL：https://ysmf.or.jp/info/event_news/

郵送先：一般財団法人 篠原欣子記念財団 事務局 / 助成金（支度金）係
〒163-1506 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー6階

【4】助成金の給付

- 上記【3】の「報告書等」を当財団が受領した月の翌月の27日に、指定された法人もしくは施設名義の金融機関口座に助成金を振込み送金して給付いたします。書類の不足および内容に不備がある場合は、給付をいたしません。

【5】「助成金（支度金）受取書」の提出

- 助成金の入金をご確認後、速やかに助成金対象者に分配してください。
- 対象者が4名以上の場合は、助成金を按分して対象者に分配してください。1円単位の端数が発生する場合は、助成先の裁量によって、端数の調整を行ってください。
- 助成金を受領後、**3週間以内**に郵送にて提出してください。
- 尚、この「助成金(支度金)受取書」には**支度金給付対象者本人の記名押印も必要**となりますので、漏れの無いようご注意ください。

※助成金受取書の書式は、当財団法人ホームページのNEWS&EVENTSに2025年2月下旬に掲載予定です。

URL：https://ysmf.or.jp/info/event_news/

郵送先：一般財団法人 篠原欣子記念財団 事務局 / 助成金（支度金）受取書 係
〒163-1506 東京都新宿区西新宿 1 - 6 - 1 新宿エルタワー 6 階

【6】助成事項の周知/モニタリング

- ・ 施設入所者および職員等に対して、当財団から助成が行われた事をお知らせください。
（文書等の配布、ホームページへの掲載等）
- ・ 助成事項の状況視察、関係資料の閲覧、関係者等へのヒアリングとして、当財団の職員が各施設に訪問することがあります。訪問する際は、事前に連絡をいたします。

<各手続きの期限等の一覧>

	項目	期限等
①	「助成に関する合意書」の返送	・提出期限：2025年3月7日（金） ・提出方法：郵送
②	「A 就職・進学報告書（支度金）」「B 就職・進学証明書（支度金受給申請書）」および証票の提出	・提出期限：2025年4月24日（木） ・提出方法：郵送
③	助成金（支度金）の給付	・上記②を当財団が受領した月の翌月の27日
④	「助成金（支度金）受取書」の提出	・提出期限：3週間以内すみやかに ・提出方法：郵送
⑤	助成事項の周知	・助成金受領後1～2か月以内（目安）
⑥	モニタリング・利用状況の視察	・適宜実施いたします。

以上